

整理番号	整-31-9	指定年月日・指定番号	令和元年9月5日・指-170	所在地	戸塚区戸塚町字三ノ区216番1及び上倉田町字堀内前79番1の各一部	
調製・訂正年月日	令和元年9月9日調製(新規指定、形質変更①)、令和2年7月1日訂正(形質変更①中間報告)、令和2年9月29日訂正(形質変更②)、令和2年12月1日訂正(形質変更①中間報告)、令和3年12月6日訂正(形質変更②完了報告)、令和5年10月5日訂正(形質変更①中間報告、一部解除)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	700平方メートル 100平方メートル(令和5年10月5日)			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				形質変更時要届出区域について、土壤汚染の除去(基準不適合土壤の掘削による除去)が講じられた。(令和5年10月5日一部解除)		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和元年6月18日	クロロエチレン		含有量基準 <del>溶出量基準</del> <del>第二溶出量基準</del>		応用地質株式会社
		<del>1,2-ジクロロエチレン</del>		含有量基準 <del>溶出量基準</del> <del>第二溶出量基準</del>		
		トリクロロエチレン		含有量基準 <del>溶出量基準</del> <del>第二溶出量基準</del>		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 令和元年8月7日 (令和元年9月2日)	令和2年3月11日	掘削、山留、埋戻し、盛土、インフラ配管敷設	中外製薬株式会社	有・無	浄化(抽出-化学脱着)
	② 令和2年9月17日 (令和2年10月1日)	令和3年6月30日	掘削、埋設管敷設・防火水槽設置、埋戻	中外製薬株式会社	有・無	
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。